

「みやぎから、基金」

東北6県の子ども支援プログラム

募集要項

2024年1月

事業期間：	2024年4月1日から2024年9月30日まで
助成金額：	区分1：上限60万円 区分2：上限150万円
申請締切：	2024年3月4日（月）18:00 必着

東北6県の困窮状態にある「子ども」を支援します

事業趣旨

“新たな価値を、共に生み出す場所”をコンセプトとするマネジメントオフィス Co-LaVo が、地域とのコラボレーションプロジェクトにおける収益の一部を、地域の未来に活用していただくための基金として、公益財団法人地域創造基金さなぶり内に設立しました。

その第一弾として、所属俳優の佐藤健と神木隆之介の2人が企画立案し、2022年に出版した書籍『みやぎから、』およびその写真展、また会場で販売した東北6県の工芸品とのコラボレーショングッズの収益を、本基金に充当して東北6県の困窮状態にある子どもを対象にした支援活動へ資金提供を行います。

以下の募集要項をご確認のうえ、ぜひご応募ください。

対象となる活動

1. 対象地域：東北6県（青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県）
2. 活動対象：対象地域内で行われている、困窮状態にある子ども・若者（0歳～18歳）を支援する活動で、対象者のニーズに合致した事業であり、子どもの権利条約に基づくアプローチであること。
3. 支援対象期間：
 - 1) 2024年4月1日～2024年9月30日までに終わる事業
4. 推奨：事前に事務局との事業想定と本助成事業の対象事業に該当するかの確認を推奨します。また申請書類の作成支援もおこなっています。電話、メール、Zoom等の対応が可能ですので、お気軽にお問い合わせください。
5. 対象テーマ
 - 1) 子ども食堂や食事・食材の提供を図る活動
 - 2) 不登校に限定せず、多様な背景にある子どもの居場所づくりを図る活動
 - 3) 学習支援を必要としている子どもに無償か低価格で支援を図る活動
 - 4) 学校の制服やランドセル等の提供、特にゆずり品の提供等を図る活動
 - 5) 児童養護施設や里親への委託等の状況にある子ども・若者への支援を図る活動
 - 6) 子育て支援として未就学児等の支援を図る活動
 - 7) 手帳の有無に問わず、障がいをもった子どもやその兄弟への支援を図る活動
 - 8) その他、1～7に該当しないが、経済的な困窮等の状況を改善するための活動

6. 対象外の活動

- 1) 学術的研究のみの活動
- 2) 1～2年程度の継続した活用が見込めない物品や什器や設備等の購入
- 3) 機材や物資の購入のみの活動
 - a) 但し、購入した資器材を本事業期間中に、本事業の趣旨に即した活動に用い、かつその活動を行うことが申請事業に含まれている場合は機材購入が可能。
- 4) 政治・宗教活動
- 5) 反社会的勢力が関与している活動
- 6) 本助成事業の資金を、奨学金や支援金として充当すること

助成の対象となる団体

7. 対象団体：対象地域を拠点に活動しているグループ・団体等

- 1) 法人格の有無を問わず、6県に活動拠点を有する市民活動団体（NPO法人、任意団体、一般社団法人）で、今後も継続した活動を実施しようとする意志と能力がある団体
- 2) 原則として、申請締切日を基準に申請団体の設立後2年が経過していること
- 3) 地元住民5名以上のボランティア・グループ、高校、大学等の学生のサークル等
- 4) 自治会や町内会、PTAや地域のために活動するグループ等
- 5) 対象地域において同種の活動を支援するネットワーク団体
- 6) 特定の政治・宗教にかかる活動の普及・布教を活動目的としていない団体
- 7) 1～5にいずれかに該当し、報告書の提出と資金の管理を確約できる組織
 - a) 資金の管理：入金と出金の記帳、及び領収書の保存・管理ができること
 - b) 東北6県内に本拠地をおく組織、並びに年間予算が小規模である組織が優先されることがあります。

助成金額

8. 助成額：

- 1) 上限①60万円、②150万円

※注記

- ✓ 金額の区分によって、申請、事業期間、書類提出上の違いはありません。
- ✓ 助成比率は特に定めません。本助成金100%の事業でも構いません。
- ✓ 他の助成事業との組合せは構いませんが、経費の重複がないようにしてください。
- ✓ 人件費比率は3割までです。

9. 対象となる費用の例：

- 1) 困窮状況にある子ども・若者等への支援を行う物品等の購入など
- 2) 申請団体の役員・職員への報酬・人件費は、区分1、2のいずれも助成申請額の3割まで
 - a) 役員への報酬：役員名簿に記載のある個人への支払いに限定をします。
 - b) 職員への人件費：雇用契約を結んでいる職員への支払いに限定をします。
- 3) 単発のアルバイト等への支払・謝金も対象とします。（人件費ではなく、謝金として計上してください）
- 4) 居場所や活動拠点にかかる家賃や水道光熱費、公民館等の部屋の賃借料
- 5) 活動に必要な知見を得るための研修の実施、講師招聘／オンライン講義の謝金等
- 6) 活動に必要な資材・図書・玩具等の購入費

10. 対象外となる費用：

- 1) 申請団体の役員・職員への報酬のうち、助成申請額の3割をこえた費用
- 2) 申請団体の役員・職員が講師役となって行う際の講師謝金
- 3) 助成金締結日以前に支出した経費
- 4) 食材・材料費等のうち、大人が飲用する「酒類」の購入費用
- 5) 申請団体の支援対象者に給付・供与・提供するためのインターネット接続機器、タブレット、PC等の購入費、並びに助成金そのものを現金給付に用いること
 - a) 機器を貸与するための機材の購入は対象になります
- 6) その他、不明な点は事務局にお問い合わせください。

申請方法

11. 申請締切：

- 1) 1次：2024年3月4日（月）18:00・必着 ※電子メール、郵送等

12. 書類の提出

- 1) 提出方法は二つあります
 - a) 電子メールの添付ファイルとして、送付する形態
 - b) 紙で郵送する形態
- 2) 注意事項：
 - a) 電子メールで送付する場合：捺印は省略します。
 - b) 電子メール申請の場合、必ず受領の確認メールをお送りします。締切後2日が経過しても受領確認のメールが届かない場合は、必ずご連絡ください。

13. 必要書類 ※ご不明な点は事務局までお問い合わせください

- 1) 申請書（指定様式）
- 2) 事業責任者の略歴
- 3) 規約や定款など ※無い場合は差し支えありません。
- 4) 事業報告書（前年度分）
- 5) 決算書（会計報告書）（前年度分） ※収支計算書等、貸借対照表、財産目録
- 6) チラシやパンフレット等活動が分かるもの（もしあれば）※電子メールへの添付が難しい場合は、この項目に該当する部分だけ、郵送などを頂ければ結構です。

助成に係るスケジュール

14. 各種スケジュール

- 1) 【助成決定】独立した第三者で構成される審査会にて採否を検討し、各団体に電話・文書等にて通知します。
 - a) 電話、Zoom 等によるヒアリングを行う予定です。
- 2) 採否の連絡：
 - a) 2024 年 3 月末を予定
- 3) 【助成金の支払】活動の実施に関する覚書を締結のうえ、指定の口座にお振込致します。
- 4) 【活動開始】本基金にかかる助成契約書を締結した日付以降に支出した費用に充当できます。
- 5) 【報告書の提出】活動終了後 1 か月以内に、所定の様式に基づいた報告書（簡易な会計報告を含む）と活動の様子が分かる写真（画像データ）をご提出いただきます。
 - a) 領収書は適切に保管・管理をお願いします。詳細は、決定時にお知らせします。

申請書の提出先／お問い合わせ先

公益財団法人地域創造基金さなぶり

〒980-0804 宮城県仙台市青葉区大町 1-2-23 桜大町ビル 602

TEL：022-748-7283 FAX：022-748-7284

E-mail： clfund@sanaburifund.org

お問い合わせ：月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 9：00 ～ 17：00 担当：鈴木・正木